

独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会（令和元年度）による
契約状況の点検・見直しについて

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日（閣議決定））に基づき設置された独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会（2 回（契約個別案件審議は 1 回））において平成 30 年度の契約状況の点検・見直しが行われた。その内容は以下のとおり。

1. 契約の状況について委員の意見

- ・ 短い期間に類似した内容の随意契約を同じ業者に依頼しているものについては、分割発注が疑われないよう、一般競争入札にするなど透明性のある契約手続きを行うこと。
- ・ 一者応札を回避するためにも、発注時期の検討も含め、公告前に市場調査を行う等の改善を図ること。
- ・ 契約手続きにおいて、不備の起こらないように改善すること。

2. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ

新規締結済み若しくは締結予定の競争性のない随意契約（54 件）及び連続一者応札・応募案件（31 件）について、点検・見直しを行った。

- ・ 連続一者応札・応募案件については、引き続き一者応札・応募の改善に向けた取り組みを継続すること。

3. 公益法人に対する会費等の支出状況について

一定金額以上の支出がなされているもの（のべ 17 件）について点検・見直しを行った。

- ・ 委員からの意見はなかった。